

令和7年度 日本学生支援機構貸与奨学金 提出書類等について【学部】

1. 申請者全員が提出する書類

提出書類	留意事項	提出先
○スカラネット入力下書き用紙	・「奨学金案内」の間に挟み込んであります。 ・「スカラネット入力下書き用紙記入例」を参照し、記入してください。	大学
○指導教員推薦所見	・「奨学金案内」P.2 の学力基準を参考に、指導教員に記入をお願いしてください。 ・併用(第一種と第二種の両方)貸与を希望する方も1枚提出してください(署名・押印部分のコピー不可)。 ・必ず直筆で署名、押印が必要である旨、指導教員に伝えてください。 ・電子ファイル(Excel)を希望する方は、島根大学ホームページからダウンロードしてください(裏面4参照)。	
○通帳のコピー	・口座番号・口座名義が分かるページのコピーを提出してください。 ・アプリ通帳の場合は、スクリーンショットをコピーしたもので構いません。	
○宛名ラベル	・ご実家の住所、親御様のお名前、ご自身のお名前、学生番号を記入して提出してください。	
○奨学金確認書兼地方税同意書(原本)	・「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットに同封されている提出方法をよく読み、書類の準備をしてください。 ・インターネット入力後、専用の提出用封筒を利用して簡易書留で送付してください。	支援機構 日本学生

※授業料後払い制度について

以前からある第一種奨学金とは別に新たにできた今年度から本格導入される制度です。授業料を大学院の修了後に後払いする制度です。第一種奨学金との違いは「奨学金案内」のP3をご覧ください。

授業料後払い制度を申し込み予定の方は、インターネット入力前に事前に奨学金窓口までご相談下さい。

2. 該当者のみ提出する書類

以下のうち、該当するものをすべて提出してください。

対 象 者	提 出 書 類
他大学出身者	出身大学の成績証明書 ※修士課程相当の場合は学部、博士課程相当の場合は学部及び修士のものがが必要です。 ※島根大学を卒業(修了)した方は不要です。
入学時特別増額貸与奨学金を希望し、 <u>貸与額算定基準額が0円を超える人</u>	①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文の写 ③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願(第二種奨学金希望者及び併用貸与申込者のみ) ※①及び③については、窓口で所定の様式を配付します。事前に取りに来てください。 ※入学時特別増額貸与奨学金についての詳細は、以下の QR コード先の P.28 を参照してください。 

3. その他

○「指導教員推薦所見」は、島根大学ホームページにも掲載しています。

島根大学ホームページ <https://www.shimane-u.ac.jp/>

→ TOP > 各種手続き・相談窓口 > 奨学金 > ◆各種奨学金制度について(日本学生支援機構奨学金)
> 令和7年度奨学生(大学院)の春の募集について

～不明な点があれば、下記へ問い合わせてください～

対応時間：8：15～18：15（平日のみ）

（松江）学生支援課 奨学支援グループ（学生支援センター2階）

TEL：0852-32-6063

（出雲）学務課 学生支援担当（図書館棟1階）

TEL：0853-20-2084